

令和4年3月7日

学生各位

(学部、大学院、新入学生含む)

長崎県立大学
学長 木村 務

令和4年度 第1学期の授業の実施方法について

令和4年度 第1学期の授業実施方法については、3月7日から長崎県内の新型コロナウイルス感染症に関するまん延防止等重点措置が解除されたことや、4月中に3回目の学内職域接種を行うことにより一定数の学生がワクチン接種を終える見込みであることなどを考慮し、以下のとおりとします。

《第1学期の授業の実施方法について》

1. 第1学期の授業の実施に当たっては、面接方式の授業を基本とします。
2. 教室内で十分な距離を取れない等の感染リスクが高くなる恐れがある場合は遠隔方式とします。(例：受講者数が概ね100名以上の講義科目のうち、使用する教室の収容設定数(※別紙)以内の人数で授業を実施することが困難である科目)
3. 上記のほか、以下に該当する講義科目については、遠隔方式での授業の実施を可能とします。
＜遠隔方式の授業を可能とする科目＞
 - ① 別の理由により面接方式の授業を実施することが困難と認められる科目
 - ② その他、遠隔方式による授業効果が認められる科目
4. 授業の実施に当たっては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況から、急な方針転換を行うこともありますのでご理解の程よろしくお願いいたします。

※遠隔方式の手法については、同時双方向型を積極的に取り入れることとし、送受信環境等において問題がある場合はオンデマンド型とします。

※令和4年4月より講義室常設PCでのZoom等の利用が可能となります。収容設定数を超える場合などでは、面接方式の授業をしながらオンラインによる授業も配信できるハイブリット方式の授業も検討します。

<授業実施にあたっての注意事項>

- 各授業科目の実施方法については、事前に LiveCampus 「授業連絡」にて通知を行います。
- 全学教育科目等の1年生配科科目は原則、最初の授業を面接方式の授業とします。なお、2回目以降の授業を遠隔方式で実施する場合は、受講方法等について事前に説明を行いません。
- 新型コロナウイルス感染症にかかる陽性者発生時の状況追跡の観点から、面接方式による授業については座席指定など各学生の着席位置確認可能な方法にて授業の実施を行います。
- 面接方式の授業を行うにあたっては、「面接授業時の注意事項」(※別紙)の順守徹底をします。
- 感染防御の観点からマスクの着用を原則とし、出来る限り不織布マスクの着用をお願いします。